

高齢者支援課「住宅用防災機器給付」のご案内

◎ 対象者

65歳以上の高齢者のみ世帯で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な方

◎ 自己負担額 設置費用の1割の金額

◎ 機器の種類

火災警報器	火災を感知して、警報音が鳴ります。 煙や熱がなくなると、手動以外に自動的に警報音が停止します。 乾電池式で、2か所設置します。 ・熱感知器(台所に設置で、65℃で感知) ・煙感知器(居室に設置)
自動消火装置	ガスコンロのある壁面に取り付ける小型の消火器です。 95℃の熱感知で自動的に消火液を噴射します。
電磁調理器	卓上型です。 使用できる鍋：鉄・鉄鋳物・鉄ホーロー・ステンレス 使用できない鍋：耐熱ガラス・アルミ・銅鍋・陶磁器・土鍋
ガス安全システム	ガス漏れや不完全燃焼を感知すると、警報音が鳴ります。

◎ 取り付けまで市が委託した業者が行います。

◎ 電磁調理器の給付を希望する場合は、火災警報器・自動消火装置・ガス安全システムの給付を受けることはできません。

※ 何かご不明な点等がありましたら、西東京市高齢者支援課高齢者サービス係まで、お問い合わせください。

電話 代表 042-464-1311 直通 042-420-2810